

令和6年度 豊田市環境審議会 第3回専門部会（自然共生社会） 会議録

【日時】 令和7年2月3日（月）午後2時から4時

【場所】 豊田市役所 環境センター3階 環境部会議室

【出席者（部会長以下五十音順）】

部会長 増田 理子 （名古屋工業大学 社会工学専攻 教授）

委員 大坪 瑞樹 （豊田市自然観察の森 所長）

篠田 陽作 （ネイチャークラブ東海 代表）

渡部 教行 （豊田市自然愛護協会 会長）

（事務局）環境政策課 塩谷課長、浦野副課長、弘中担当長、山井担当長 ほか

【欠席者】 なし

【傍聴人】 なし

- 【次第】
- 1 部会長挨拶
 - 2 議題
 - ・次期豊田市環境基本計画について(協議)
 - 3 その他
 - ・意見交換

1 部会長挨拶

2 議題

(1) 次期豊田市環境基本計画について(協議)【資料1、補足資料1-1、補足資料1-2】

部会長	「次期豊田市環境基本計画について」(資料1、補足資料1-1、補足資料1-2)の説明を事務局から願います。
事務局	(「資料1 P1～15、補足資料1-1」について説明)
部会長	事務局の説明について、意見、質問等をお願いしたい。
委員	資料によって「自然環境の保全」と記載されているところと「自然環境の保全・再生」と記載されているところがある。ネイチャーポジティブの考えからすると、「保全・再生」という記載にしたほうが良いと思う。
委員	自然を残す取組はあるが、それが“共生”につながっていないように思う。しかし、めざす環境像に「豊かな心や自然」を入れることにより、自然と共生できていくのではないかと考えている。
委員	めざす環境像のイメージ図の中に再生可能エネルギーを図示したイラストが風車しかないが、太陽光パネルは記載しなくてよい。
事務局	太陽光パネルは、建築物の屋根や壁面、農地などに図示している。なお、山村部にある風車は今後イラストから削除する可能性がある。
委員	風車を図示するのであれば工場に示してほしい。
委員	めざす環境像に「豊かな心を育む」としているが、豊かな心を人間の便利な生活によって育まれるとするのか、自然との共生によって育まれるとするかによってイメージが変わってくると思う。これまで人間の便利な生活のために自然を削ってきたので、生物多様性も自然も失われてきていると思う。そろそろ経済活動を優先した行動を控えて、自然を保護していかなければいけない時期に来ていると思う。
委員	土地の利便性に注目した経済活動を続けていいのかという話があったが、経済の在り方は変わっていくため既存の価値観で進めていくと考え方が頭打ちに合うと思う。そのため、どういう経済状況になっていくのか今後はイメージしていきながら、自然保護を進めていく必要がある。
委員	今の話でいうと環境基本計画の各分野のイメージ図は、自然共生社会が基盤となり、その上に気候変動、循環型社会、生活環境があるイメージになるのか。
委員	次期環境基本計画では、現在の安心安全分野を生活環境分野に移すことになるのか。
事務局	これまでの安心安全分野にあった「気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避」を気候変動社会や自然共生社会に入れ込んでいる。これは、自然を守ることで減災しているいわゆるグリーンインフラのような観点で入れた。
委員	防災・減災の意味でもグリーンインフラは重要な役割を担っているので、計画の中に言葉を入れておくとうい。
事務局	自然共生社会の目指す姿の説明文にグリーンインフラに関する記載を追記する。

委員	施策の内容が自然環境の保全と再生を軸に展開されているような印象を受ける。自然の利活用を前面に出してもいいと思う。
委員	豊田市は市全体の面積の7割が森林で、豊かな自然があるまちであると認識されていると思う。これをどうしていくか考える必要がある。 今ある恵まれた環境を保全してだけでなく、自然とのふれあいの機会等をよりよいものにしていき、市民が自然を楽しめるような内容にしていく必要があると思う。 また、施策の柱② 生物多様性の理解・行動促進の成果指標を代表値として自然観察の森の利用者数を使用するのはよいと思うが、現状市内の各地区で様々な取り組みが行われているため、これらを含めた指標を設定できるとよいと思う。 加えて、自然観察の森は十分な取組をしていると思うが、各地区様々な活動があるため、豊田市全体を見たプログラム作成も必要だと思う。
事務局	他の指標を設定していくのが難しく、代表的な指標を設定している。自然観察の森の運営に関しては、ご指摘があった視点を考慮しながら実施していきたい。
委員	森を楽しんだ人数を増やしていくという話でいうと、小学生が毎年環境学習プログラムを受けるようにして、指標にしていこうとどうか。
事務局	環境学習プログラムに関しては、既に自然観察の森の利用者数に含まれている。また、現状で環境学習プログラムを多数受け入れており、今後増加させていくことが難しい可能性もある。
委員	自然観察の森は車がないと行くことができないところであるため、車がない人を指標から取りこぼさないのであるならば問題ない。
委員	豊田市全域の状況を推定するための代表値であることを明記してはどうか。また、「豊かな自然」は当たり前のことではあるが、しっかりと記載するとよい。例えば、施策の柱①になっている「自然環境の保全と再生」を「豊かな自然環境の保全と再生」と表記してはどうか。
委員	基本方針に記載のある「豊かな自然と人がつながり、ミライへつなぐまち」のミライはなぜカタカナか。メッセージがあるのか。
委員	「豊かな自然と人がつながり、ミライへつなぐまち」の主語と述語が不明瞭な印象を受ける。
事務局	ここで未来をカタカナで表現しているのは、豊田市総合計画で用語として設定しており、現状の延長線上の将来を受け入れるのではなく、自分たちの行動で新しい将来を作っていくという意味である。そのため、環境基本計画でも考え方を踏襲し、カタカナを使用している。
委員	今説明があった内容について、説明書きを入れるとよいと思う。
委員	改定のポイントとして示されている「生物多様性から得られるサービス」とは何なのか。
事務局	生物多様性を保全することによって、生物多様性が社会・経済・暮らし・文化の基盤になり、それが保たれていることの利益として記載しているが、もう少しわかりやすい説明にしていこう。

事務局	(「資料 1 P16~19」、補足資料 1 -2 について説明)
部会長	事務局の説明について、意見、質問等をお願いしたい。
委員	施策の柱①を「生活環境の保全」としているが、これまでの計画は「良好な生活環境の形成」としていた。この表現は残してはどうか。法令順守することは最低限だと思う。また、森林の中に不法投棄する人がいて悲しい。
委員	自然が好きな人は自然を守ろうとする。自然が好きな人材を育てていくことが重要。
委員	大気汚染・水質汚濁は環境基本計画に記載があるため、指標値に環境基本法の環境基準に対する理解度を入れてはどうか。ゴミの不法投棄などは罰則がないものもあるが、法律違反でありその意識醸成をしたほうがいい。 また、野良猫や野良犬の餌付けも問題である。野良猫が増えると野鳥にも影響がある。
委員	市民への普及・啓発は大切だと思う。目指す姿が事業者にどうしてほしいかは記載があるが、市民に対してどうしてほしいかの内容が薄いように感じる。
事務局	市民向けの施策としては、「環境情報の発信及び理解促進」や「不良な生活環境の解消、苦情・事故対応」を入れている。
委員	環境基本計画の内容ではないかもしれないが、野生鳥獣の被害も困っている。イノシシは電柵で対応しているが、シカ対策が難しい。鹿は近年増えてきており、畑が荒らされている。また、キク科やシソ科の植物は鹿が食べてしまうので、絶滅危惧種は絶滅に向かっている。
事務局	豊田市では、農業担当の部署で有害鳥獣駆除の取組をしている。環境基本計画では、これまで有害鳥獣駆除の視点は入っていなかったが、農山村環境の保全という観点で記載していきたいと思っている。
委員	害獣の捕獲は、マンパワーが不足していることもあり限界がある。 野生鳥獣の被害は、集落の周りの緩衝帯の崩壊により起こっている。里山整備を施策として入れることで軽減を図っていくこともあっていいのではないかな。
委員	環境基本計画の基本方針のイメージ図は少し分かりづらい印象を受ける。図が立体的でないからか。
委員	色を変更しては。
委員	図をよく見れば理解できるが、真ん中の矢印が目立ちわかりにくい。
委員	目指す環境像から各分野へ円錐に広がっている図が分かりづらさを生んでいる。
委員	各分野がめざす環境像に向かっていく様子を大きな矢印で示してはどうか。

3 その他

・意見交換

部会長	その他、委員から意見等はあるか。
	(意見なし)
部会	それではこれで議事を終了します。事務局へ進行をお返しする。

事務局	次回の予定は、令和 7 年 3 月 14 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から環境審議会本会議を開催させていただく。
-----	--